

令和5年11月20日

各 位

倉敷市長 伊 東 香 織

倉敷労働会館指定管理者（候補者）の選定について

現在、倉敷労働会館は、多様化する市民のニーズに、より効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用し、提供するサービスの更なる向上を目指すことを目的に、指定管理者による管理運営を行っています。

当該施設は、令和6年3月末日をもって指定管理期間が満了いたしますが、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、令和6年4月以降についても、指定管理者制度を引き続き適用することが適切と判断し、事業者を公募しておりました。

この方針に従い、選定手続きを行ってまいりましたが、この度、以下のとおり優先交渉団体を決定しました。

記

- 1 施設名 倉敷労働会館
- 2 応募団体数 1団体
- 3 優秀提案団体

区分	所在地・名称・代表者
優秀提案団体 優先交渉団体	所在地 島根県松江市乃白町薬師前3-3 名称 株式会社さんびる 代表者 代表取締役 田中 正彦

- 4 選定基準及び審査結果（得点）

別表のとおり

- 5 選定理由

倉敷労働会館の指定管理者の選定にあたり、提出された提案書を審査し、また、応募団体

によるプレゼンテーション及び質疑応答を実施し、選定基準に基づいて総合的に評価した。

その結果、提案が優秀と認められたため、株式会社さんびるを優秀提案団体として選定した。なお、優秀と判断した主な理由は、次のとおりである。

(1) 株式会社さんびるは、倉敷労働会館の現指定管理者であるとともに、他の自治体においても様々な公共施設で管理運営を行っており、業務を任せる上で十分な実績を有している。

(2) 現指定管理者としての管理運営状況は優良であり、施設が老朽化している中で建物の安全性を確保しながら、毎年掲げた目標を達成しているなど、市のモニタリングで高評価を得ている。施設の性格や設置目的、業務内容等を熟知しており、提案された事業計画は具体的で確実な業務の履行が期待できる。

倉敷労働会館の設置目的を適正かつ確実に達成するため、優先交渉団体となった株式会社さんびるが業務を実施するにあたっては、次の点について要望する。

(ア) 近年自然災害などが頻発しており、テナントを含め防災訓練等を実施して、危機管理や安全管理、緊急時等の対応について適宜見直し、充実を図ること。

(イ) これまでの指定管理業務で培った経験やノウハウを活用し、業務水準の更なる向上を図るとともに、業務を確実に遂行する上で必要十分な人員数を配置すること。また、事業計画に掲げた利用者数の目標達成に向けて地域の方と協力しながら取り組めるよう工夫されたい。

6 参考

○ 選定までのスケジュール

第1回選定委員会（議長選出、選定基準の確認など）	令和5年7月11日
募集要項の配布開始	7月12日
現場説明会	7月27日
公募参加表明書提出期限	8月2日
提案書提出期限	9月20日
第2回選定委員会（プレゼンテーション・面接）	10月11日